

書類様式例一覧

【様式 1 号】	加入申請書	69
【様式 1 号別添】	加入申請に関する通知事項	71
【様式 1 号別紙 1】	加入申請に関する誓約事項	72
【様式 1 号別紙 2】	個人情報の取扱い	73
【様式 2 号】	過去の農業収入金額申告書	75
【様式 3 号の 1】	対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理 するための補助フォーム（農業所得用）	77
【様式 3 号の 2】	対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理 するための補助フォーム（一般・法人用）	80
【様式 4 号】	農業経営に関する計画	83
【様式 5 号の 1】	保険期間の見込単収試算表	90
【様式 5 号の 2】	保険期間の見込出荷率試算表	91
【様式 6 号】	保険期間の見込販売単価試算表	92
【様式 7 号】	保険証書	93
【様式 8 号】	保険料及び積立金通知書	94
【様式 9 号】	保険料及び積立金変更通知書	95
【様式 10 号】	事故発生等通知書	96
【様式 11 号】	保険期間の農業収入金額実績申告書兼保険金等請求書	99
【様式 12 号】	保険金等（見込額）通知書	102
【様式 12 号別添】	保険金等計算書	103
【様式 13 号】	保険金等請求書	104
【様式 14 号】	保険金等振込額通知書兼積立金通知書	105
【様式 15 号】	つなぎ資金貸付限度額通知書	106
【様式 15 号別添】	貸付限度額計算書	107
【様式 16 号】	つなぎ資金借入申請書	108
【様式 17 号】	つなぎ資金借用書	109
【様式 18 号】	つなぎ資金振込通知書	110
【様式 19 号】	つなぎ資金償還完了通知書	111
【様式 20 号】	つなぎ資金精算不足金償還請求書	112
【様式 21 号】	つなぎ資金返還請求書	113
【様式 22 号】	つなぎ資金返還完了通知書	114
【様式 23 号】	再保険引受通知書	115
【様式 24 号】	保険金等集計表	116
【様式 25 号】	再保険金請求書	117
【様式 26 号】	再保険金概算払請求書	118

【様式 27 号】	保険契約承継承諾申請書……………	119
【様式 28 号】	保険契約承継承諾（不承諾）通知書……………	120
【様式 29 号】	農業経営の譲渡に関する申告書……………	121

農業経営収入保険 加入申請書 (令和 年(年度))

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

貴連合会の事業規程を了知した上で、農業経営収入保険に加入したいので、下記のとおり申請します。また、別紙1「加入申請に関する誓約事項」について誓約します。

【保険資格者の情報】 下記の内容を記入し、該当する選択肢に✓を記入してください。

フリガナ				申請年月日	令和 年 月 日	
氏名又は法人名		印		経営形態	<input type="checkbox"/> 個人	
フリガナ					<input type="checkbox"/> 法人	事業年度 年 月 日 ~ 年 月 日
代表者氏名 (法人のみ)		印		青色申告書の提出年数	<input type="checkbox"/> 4年以上 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 1年	
住所	〒		□□□□-□□□□	青色申告の種類	<input type="checkbox"/> 正規の簿記 <input type="checkbox"/> 簡易簿記	
					<input type="checkbox"/> 現金主義の特例による青色申告はありません	
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	□明治 □大正 □昭和 □平成 年 月 日	電話・FAX	(電話)	(FAX)
				E-mail		

【補償内容の選択】 各項目ごとに、希望する選択肢に✓を記入してください。「保険方式のみ」を選択した場合は、積立方式の補償幅、支払率の選択は不要です。

補償方式	<input type="checkbox"/> 保険方式のみ <input type="checkbox"/> 保険方式+積立方式		積立方式の補償幅	<input type="checkbox"/> 10% <input type="checkbox"/> 5%		
保険方式の補償限度	青色申告書の提出年数が		積立方式の支払率	<input type="checkbox"/> 90% <input type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%		
	・4年以上の場合 <input type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50% ・3年の場合 <input type="checkbox"/> 78% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50% ・2年の場合 <input type="checkbox"/> 75% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50% ・1年の場合 <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%			※ 保険方式で選択した支払率以下で選択可		
保険方式の支払率	<input type="checkbox"/> 90% <input type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%		基準収入金額の算定方法の特例	<input type="checkbox"/> 規模拡大特例 <input type="checkbox"/> 収入上昇傾向特例 ※ 両方の特例を選択することもできます。 ※ 収入上昇傾向特例は、青色申告書の提出年数が4年以上ある場合のみ選択できます。		

【保険料・積立金の支払方法】 希望する選択肢に✓を記入してください。「分割支払」を選択した場合は希望する分割回数に✓を記入してください。

保険料	<input type="checkbox"/> 一括支払 <input type="checkbox"/> 分割支払 (<input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 5回 <input type="checkbox"/> 9回)
積立金	<input type="checkbox"/> 新たに積立方式に加入 ⇒ 保険料と同じ支払方法です <input type="checkbox"/> 継続して積立方式に加入 ⇒ 保険期間の開始から8か月目の月の末日まで一括で支払いただきます

加入者管理コード	□□□□□□□□□□□□□□□□
----------	------------------

別紙2「個人情報の取扱い」に記載された内容について	<input type="checkbox"/> 同意します
---------------------------	--------------------------------

<記入上の注意>

1. 「住所」欄は、法人にあっては当該法人本社の所在地を記入します。
2. 「性別」欄及び「生年月日」欄は、法人にあっては代表者の性別及び生年月日を記入します。
3. 「青色申告書の提出年数」欄は、加入申請日の属する年の前年まで連続している青色申告書の提出年の年数について、該当する口に✓を記入します。なお、現金主義の特例による青色申告を行った年がある場合は、それ以前の青色申告提出年は青色申告提出年の年数に含めません。
4. 「青色申告の種類」欄は、加入申請日の属する年における青色申告の種類について、該当する項目の口に✓を記入します。
5. 「別紙2「個人情報の取扱い」に記載された内容について」欄は、当該別紙2の内容に同意される方は口に✓を記入します。

加入申請に関する通知事項

通知事項		チェック欄	詳細
1	既に災害により被害を受けた農産物又は畜産物がありますか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ※農産物等名を詳細欄に記入してください	
2	既に災害以外の事由により収入減少が発生することが見込まれる農産物又は畜産物がありますか。 (例)単収や単価の低い品種への変更 栽培方法の変更、契約栽培における取引価格の引下げなど	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある ※農産物等名を詳細欄に記入してください	
3	保険期間における所得税又は法人税の申告の際に、消費税の扱い(内税又は外税方式)を、変更する予定はありますか。	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	

<記入上の注意>

- 「通知事項」欄の1について、「ある」に☑をした場合は、「詳細」欄に、該当する農産物等の名称、その農用地の所在地、災害の概要を記入します。
- 「通知事項」欄の2について、「ある」に☑をした場合は、「詳細」欄に、該当する農産物等の種類等、その農用地の所在地、収入減少が見込まれる事由、減収割合を記入します。

加入申請に関する誓約事項

以下の項目について誓約します。なお、誓約に反する行為が判明した場合には、保険金・特約補填金の支払を行わない場合があることに異存ありません。

1 加入申請の際、次に掲げる重要な事実又は事項については、適正に通知します。

- (1) 加入申請日において既に災害による被害を受けた対象農産物等があることその他保険期間における農業収入金額が過去における農業収入金額を下回ることが見込まれる事由がある場合にあつては、その事由
- (2) 所得税又は法人税の申告方法に変更があること
- (3) 提出書類の記載事項のうち、次に掲げる事項
 - ① 「過去の農業収入金額申告書」のうち、対象農産物等の種類、保険期間の期首棚卸高及び期末棚卸高、販売金額、事業消費金額
 - ② 「農業経営に関する計画」のうち、保険期間に係る次に掲げる事項
 - ア 対象農産物等の種類、当該種類ごとの栽培面積・飼養頭羽数等、栽培又は飼養の時期及び経営面積
 - イ 対象農産物等の種類ごとの保険期間の期首棚卸高及び期末棚卸高、収穫量・出荷頭羽数、販売金額、事業消費金額並びにこれらの金額の算定の基礎となる事項
 - ③ 青色申告書を提出した実績に関する事項

2 保険料、積立金及び事務費の支払に当たっては支払期日を守ります。

3 以下の事項を遵守します。

- (1) 保険期間中に、農作業日誌、事業消費帳簿、販売帳簿を作成し、必要な事項を記録及び保存しておくこと。
- (2) 保険期間中に、営農計画の記載内容に変更が生じた場合に、全国連合会に通知すること。
- (3) 過去の青色申告決算書の内容について、修正申告等により変更が生じた場合に、全国連合会に通知すること。
- (4) 全国連合会から調査及び必要な資料の要求があった場合に協力すること。

4 通常の農業者の行う農業経営に係る努力その他保険事故の発生の防止の義務を履行します。

5 全国連合会による保険事故の発生の防止の指示に従います。

6 事故発生通知は適正に行います。

7 植物防疫法の規定を遵守します。

個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてをよくお読みになり、その内容に同意する場合は「農業経営収入保険加入申請書」の「個人情報の取扱い」欄の「同意します」に✓を記入してください。

農業経営収入保険事業に係る個人情報の取扱いについて

全国農業共済組合連合会は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」といいます。）に係る保険金及び特約補填金を支払うために、収入保険の保険資格者から提出された収入保険加入申請書等に記載された個人情報を個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、その他の関係法令に基づき適正に管理し、収入保険に関する加入事務、保険金及び特約補填金の支払事務並びにつなぎ資金貸付事務のために利用します。

また、全国農業共済組合連合会は、上記に付随する事務及び全国農業共済組合連合会の業務運営を適切かつ円滑に履行するために、業務委託する事業者には、収入保険加入申請書等の内容を必要な範囲において提供する場合があります。

このほか、①収入保険の保険料率の算定、統計の作成及び制度の改善のために農林水産省本省に、②農林水産統計調査の母集団整備や調査事項の確認・補完等のために農林水産省（本省、地方農政局、北海道農政事務所）及び内閣府沖縄総合事務局に、③農業保険法（昭和22年法律第185号）第176条第2項において定める共済事業及び農業収入の減少について補填を行う事業（注1）並びに都道府県等の実施する農業収入の減少について補填を行う事業との重複利用の確認のために保険資格者の関係する次の機関等（注2）に、収入保険加入申請書等の内容を必要な範囲において提供する場合があります。

なお、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律第16条第3項各号に掲げる場合を除き、保険資格者の同意を得るものとします。

<p>事業 (注1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業保険法に基づく共済事業（農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済。ただし、農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第177条で定める事業を除きます。） ・ 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第10条第1項の生産者補給金（価格差補給金に限ります。）を交付する事業、野菜生産出荷安定法施行規則（昭和41年農林省令第36号）第9条第1項第1号の補給金（価格差補給金に限ります。）を交付する事業及び独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則（平成15年農林水産省令第103号）第3条第3号に掲げる事業（契約野菜収入確保モデル事業のうち収入補填タイプに限ります。）（これらの事業に係る交付金の対象とする期間が当該保険期間と重複している場合に限りません。） ・ 独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第2条第13号に掲げる加工原料乳生産者経営安定対策事業（事業に係る補填金の対象とする期間が当該保険期間と重複している場合に限りません。） ・ 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）に基づく経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）に基づく収入減少影響緩和交付金を交付する事業（事業に係る交付金の対象とする農産物の収穫期が当該保険期間と重複している場合に限りません。） ・ いぐさ・豊表農家経営所得安定化対策事業実施要綱（平成26年3月20日付け25生産第3364号農林水産事務次官依命通知）に基づくいぐさ・豊表農家経営所得安定化対策事業（事業に係る助成金の対象とする期間が当該保険期間と重複している場合に限りません。）
<p>機関等 (注2)</p>	<p>農林水産省（本省、地方農政局、北海道農政事務所）及び内閣府沖縄総合事務局、都道府県、市町村、農業協同組合、農業協同組合連合会、地域農業再生協議会、担い手育成総合支援協議会、農業共済組合、独立行政法人農畜産業振興機構、野菜価格安定法人、熊本県い業生産販売振興協会 等</p>

過去の農業収入金額申告書 (年(年度)分)

令和 年 月 日

申請者 住所
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 印

加入者管理コード																			
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位:円)

農産物又は畜産物			期首棚卸高 ①	販売金額 ②	事業消費金額 ③	期末棚卸高 ④	収入金額 ②+③+④-①	備考
種類	品目	用途						
合計								

【担当者記入欄】

<記入上の注意>

1. 「農産物又は畜産物」欄は、農産物又は畜産物の種類、品目及び用途ごとに記入します。
主な農産物等の「農産物又は畜産物」欄の記入方法は以下のとおりです。ただし、新規加入時に作成する本申告書は、これまでの加入者自身の経理区分(例えば、「野菜」、「花」等)と同じ区分を用いることができます。
 - ① 米のうちについては、「用途」欄に「主食用」、「米粉用」、「加工用」、「飼料用」、「WCS用」、「酒米用」の用途ごとに区分して記入します。
 - ② 小麦、大麦、はだか麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねについては、畑作物の直接支払交付金の数量払の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象」と、対象外の場合は、「用途」欄に「数量払対象外」と記入します。なお、対象品目のうち、小麦は「数量払対象(パン・中華麺用)」又は「数量払対象(パン・中華麺用以外)」と、なたねは「数量払対象(特定品種)」又は「数量払対象(その他品種)」と記入します。
また、対象外のばれいしょについては、「用途」欄に「数量払対象外(加工用)」、「数量払対象外(生食用)」、「数量払対象外(種子用)」、「数量払対象外(その他)」と記入します。
 - ③ かんしょについては、でん粉原料用いも交付金の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象(専用品種)」又は「数量払対象(その他品種)」と記入します。対象外の場合は、「用途」欄に「数量払対象外(醸造用)」、「数量払対象外(加工用)」、「数量払対象外(生食用)」、「数量払対象外(種子用)」又は「数量払対象外(その他)」と記入します。
 - ④ さとうきびについては、甘味資源作物交付金の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象」と、対象外の場合は、「数量払対象外」と記入します。
 - ⑤ 畜産物については、「種類」欄に牛、豚、鶏、馬、生乳等と記入し、「品目」欄に子牛、育成牛、廃用牛等と出荷した目的別に記入します。
 - ⑥ 加工原料乳生産者補給金の対象となる生乳は、「用途」欄に「加工原料乳含む」又は「加工原料乳」と、対象外の場合は「用途」欄に「加工原料乳以外」と記入します。
 - ⑦ はちみつを花の種類又は産地ごとに区分する場合は、「品目」欄に花の種類又は産地を記入します。
2. 「期首棚卸高」欄及び「期末棚卸高」欄について
 - ① 個人経営体については、「青色申告決算書」の「㊤収入金額の内訳」の「農産物の期首棚卸高」欄及び「農産物の期末棚卸高」欄に計上した金額を記入します。
 - ② 法人経営体については、「青色申告決算書」の「損益計算書」の「売上原価」欄のうち、「期首商品(製品)棚卸高」欄及び「期末商品(製品)棚卸高」欄に計上した金額を記入します。
なお、税申告上、棚卸しがない畜産物、育成中の果樹及び耕地にある農産物等のように「農産物以外の棚卸高の内訳」欄及び「仕掛品棚卸高」欄に計上している金額は記入しません。
3. 「販売金額」欄は、補助フォームの「収入金額として申告する販売金額」欄の金額を記入します。
4. 「事業消費金額」欄は、次のとおり記入します。
 - ① 個人経営体については、「青色申告決算書」の「㊤収入金額の内訳」のうち、「家事消費事業消費金額」欄に計上した金額から家事消費金額を差し引いて得た金額を記入します。
 - ② 法人経営体については、「青色申告決算書」の「損益計算書」の「売上原価」欄のうち、「事業消費高」の欄に計上した金額を記入します。
 - ③ 畜産経営において、繁殖家畜を自家保留した場合は、販売した繁殖用家畜の単価を用いて金額を記入します。

対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理するための補助フォーム(農業所得用)

(年分)

令和 年 月 日

【消費税の扱い】

青色申告決算書における消費税の扱いについて、以下の該当する□に✓を記入してください。

内税方式 外税方式

申請者 住 所
氏 名

印

加入者管理コード																			
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位:円)

青色申告決算書の ①収入金額の内訳		農産物又は畜産物の区分 (収入保険申告用)			販売金額 ①	左記から除外 するもの ②	雑収入のうち 販売金額に含めるもの ③		収入金額として 申告する 販売金額 =①-②+③
							数量払	その他	
区分	販売金額	種類	品目	用途					
合計									

【担当者記入欄】

<記入上の注意>

1. 「青色申告決算書の④収入金額の内訳」欄は、青色申告決算書の該当部分から転記します。
2. 「農産物又は畜産物の区分(収入保険申告用)」欄は、「過去の農業収入金額申告書」(様式2号)に記入する「農産物又は畜産物」欄と同じ内容を記入します。収入保険の対象品目から除外される畜産物(肥育牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵)についても記入し、「用途」欄に「対象外」と記入します。
3. 「販売金額」欄は、帳簿や販売(売上)伝票などに基づいて記入します。
4. 「左記から除外するもの」欄は、「販売金額」欄の金額に次の金額が含まれている場合に当該金額を記入します。
 - ①対象品目から除外される畜産物の販売金額
 - ②他者から仕入れた農産物又は畜産物の販売金額
 - ③簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額
 - ④補助金
 - ⑤作業受託料収入
 - ⑥収入保険の保険金及び特約補填金、農業共済の共済金等なお、他者から仕入れた農産物又は畜産物を自ら生産した農産物又は畜産物と一体として販売しているなど、仕分けが困難な場合は、仕入れた農産物又は畜産物の数量と自ら生産した農産物又は畜産物の数量の比を用いて案分するなどにより、自ら生産した農産物又は畜産物の販売金額を計算して記入します。
また、保険期間の消費税の方式が外税方式の場合で、過去の青色申告書における消費税が内税方式のものは、販売金額の消費税相当額を「左記から除外するもの」欄に記入します。
(販売金額を内税から外税へ変更)
内税方式の年の販売金額の額(内税方式)×100÷108※1円未満切り捨て
上記の式で算出した金額を内税方式の年の販売金額の額から差し引いて得た額を消費税相当額として、「左記から除外するもの」欄に記入します。
5. 「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「数量払」欄は、青色申告決算書の「雑収入」欄に計上されているもののうち畑作物の直接支払交付金、甘味資源作物交付金、でん粉原料用いも交付金及び加工原料乳生産者補給金の金額を記入します(畑作物の直接支払交付金の金額は、数量払の交付金計算書の計算額欄の金額を記入します。)

6. 「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄は、青色申告決算書の「雑収入」欄に計上されているもののうち、例えば、JA等に農産物等を販売委託した場合に販売金額の一部として支払われる精算金、JTの葉たばこ災害援助金、家畜伝染病予防法・植物防疫法の手当金などの金額を記入します。

なお、「農産物又は畜産物の区分」の各区分に係る販売金額について、ア又はイに該当するものは、「農産物又は畜産物の区分」の各区分に係る「販売金額①」から控除されているアの消費税相当額又はイから控除されている手数料等相当額を、「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄に記入します。

ア. 保険期間の消費税の方式が内税方式の場合で、過去の青色申告書における消費税が外税方式のもの

イ. 保険期間にJA等への委託販売に係る手数料等を控除しない金額を販売金額として税申告している場合で、過去の青色申告において、JA等への委託販売に係る手数料等を控除した金額を販売金額として税申告をしているもの

【アの消費税相当額の算出】

(外税方式の販売金額×1.08)－外税方式の販売金額 ※1円未満切り捨て

【イの手数料等相当額の算出】

a. 手数料等の額を確認できる場合

その金額を、「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄に記入します。

b. aの手数料等の額を確認できない年がある場合は、次の手順で算出します。

① 手数料等の額を確認できる年のうち、直近年の手数料等と販売金額を用いて「手数料等の割合」を算出。

(直近年の手数料等の額÷同直近年の控除後の販売金額) ※端数処理は行いません。

② 手数料等を確認できない年の控除前の販売金額を算出。

(手数料等を確認できない年の控除後の販売金額÷(1－①の手数料等の割合)) ※端数処理は行いません。

③ 手数料等相当額を算出

(②の控除前の販売金額－控除後の販売金額) ※1円未満は切り捨て

7. 5及び6について青色申告決算書では確認できない場合は、交付金の交付決定通知書等に基づいて記入します。

対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理するための補助フォーム(一般・法人用) (年度分)

令和 年 月 日

申請者 住所
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 印

加入者管理コード

【消費税の扱い】
青色申告決算書における消費税の扱いについて、以下の該当する□に✓を記入してください。

内税方式 外税方式

(単位:円)

損益計算書の売上高 □合計 □製品売上高 (該当する□に✓を記入してください)		農産物又は畜産物の区分 (収入保険申告用)			販売金額 ①	左記から 除外するもの ②	雑収入のうち 販売金額に含めるもの ③		収入金額として 申告する 販売金額 =①-②+③
区分(勘定科目)	売上高	種類	品目	用途			数量払	その他	
合計									

【担当者記入欄】

<記入上の注意>

1. 「損益計算書の売上高」欄は、青色申告書に添付する損益計算書の「売上高」欄の金額を記入します。損益計算書において、「売上高」の内訳として「製品売上高」を区分している場合は、製品売上高の口に✓を記入し、「製品売上高」欄の金額を記入します。「製品売上高」を区分していない場合は、合計の口に✓を記入し、「売上高」(合計)欄の金額を記入します。
2. 「農産物又は畜産物の区分(収入保険申告用)」欄は、「過去の農業収入金額申告書」(様式2号)に記入する「農産物又は畜産物」欄と同じ内容を記入します。収入保険の対象品目から除外される畜産物(肥育牛、肉用子牛、豚肉、鶏卵)についても記入し、「用途」欄に「対象外」と記入します。
3. 「販売金額」欄は帳簿や販売(売上)伝票などに基づいて記入します。
4. 「左記から除外するもの」欄は、「販売金額」欄の金額に次の金額が含まれている場合に当該金額を記入します。
 - ①対象品目から除外される畜産物の販売金額
 - ②他者から仕入れた農産物又は畜産物の販売金額
 - ③簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額
 - ④補助金
 - ⑤作業受託料収入
 - ⑥収入保険の保険金及び特約補填金、農業共済の共済金等なお、他者から仕入れた農産物又は畜産物を自ら生産した農産物又は畜産物と一体として販売しているなど、仕分けが困難な場合は、仕入れた農産物又は畜産物の数量と自ら生産した農産物又は畜産物の数量の比を用いて案分するなどにより、自ら生産した農産物又は畜産物の販売金額を計算して記入します。
また、保険期間の消費税の方式が外税方式であって、過去の青色申告書における消費税が内税方式のものは、販売金額の消費税相当額を「左記から除外するもの」欄に記入します。
(販売金額を内税から外税へ変更)
内税方式の年の販売金額の額(内税方式)×100÷108※1円未満切り捨て
上記の式で算出した金額を内税方式の年の販売金額の額から差し引いて得た額を消費税相当額として、「左記から除外するもの」欄に記入します。
5. 「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「数量払」欄は、損益計算書の「営業外収益」又は「特別利益」欄に計上されているもののうち畑作物の直接支払交付金、甘味資源作物交付金、でん粉原料用いも交付金及び加工原料乳生産者補給金の金額を記入します(畑作物の直接支払交付金の金額は、数量払の交付金計算書の計算額欄の金額を記入します。)

6. 「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄は、損益計算書の「営業外収益」又は「特別利益」欄に計上されているもののうち、例えば、JA等に農産物等を販売委託した場合に販売金額の一部として支払われる精算金、JTの葉たばこ災害援助金、家畜伝染病予防法・植物防疫法の手当金などの金額を記入します。
- なお、「農産物又は畜産物の区分」の各区分に係る販売金額について、ア又はイに該当するものは、「農産物又は畜産物の区分」の各区分に係る「販売金額①」から控除されているアの消費税相当額又はイから控除されている手数料等相当額を、「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄に記入します。
- ア. 保険期間の消費税の方式が内税方式の場合で、過去の青色申告書における消費税が外税方式のもの
- イ. 保険期間にJA等への委託販売に係る手数料等を控除しない金額を販売金額として税申告している場合で、過去の青色申告において、JA等への委託販売に係る手数料等を控除した金額を販売金額として税申告をしているもの
- 【アの消費税相当額の算出】
(外税方式の販売金額×1.08)－外税方式の販売金額 ※1円未満切り捨て
- 【イの手数料等相当額の算出】
- a. 手数料等の額を確認できる場合
その金額を、「雑収入のうち販売金額に含めるもの」欄の「その他」欄に記入します。
- b. aの手数料等の額を確認できない年がある場合は、次の手順で算出します。
- ① 手数料等の額を確認できる年のうち、直近年の手数料等と販売金額を用いて「手数料等の割合」を算出。
(直近年の手数料等の額÷同直近年の控除後の販売金額) ※端数処理は行いません。
- ② 手数料等を確認できない年の控除前の販売金額を算出。
(手数料等を確認できない年の控除後の販売金額÷(1－①の手数料等の割合)) ※端数処理は行いません。
- ③ 手数料等相当額を算出
(②の控除前の販売金額－控除後の販売金額) ※1円未満は切り捨て
7. 個人で「青色申告決算書(一般用)」で申告している場合は、「売上高」を「月別の「売上(収入)金額」の合計」と、「損益計算書の「営業外収益」又は「特別利益」を「青色申告決算書の「雑収入」と読み替えて記入してください。
8. 5及び6について損益計算書では確認できない場合は、交付金の交付決定通知書等に基づいて記入します。

農業経営に関する計画 (令和 年(年度)分)

令和 年 月 日

申請者 住所
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 印

加入者管理コード											
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(1) 保険期間の営農計画

① 農産物及び畜産物の営農計画

【農産物用】

(単位: a等)

農産物			作付予定 面積	作付期	収穫期		保険期間の 収穫に係る 作付面積 ①×②	保険期間開始前の 事故の発生状況		備考
					(年・月)	保険期間に 収穫する割合 ②		事故の 発生	事故発生 の通知	
種類	品目	用途	①							
							①×②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
							①×②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
							①×②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
							①×②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

【申請者の住所地以外の経営耕地等】

◆ 認定農業者又は認定就農者である場合は、該当するものに✓を記入してください。

認定農業者である 認定就農者である

◆ 認定農業者等の認定を希望する場合は、該当するものに✓を記入してください。

認定農業者を希望する 認定就農者を希望する

※認定農業者等の認定を希望される場合は、最寄りの市町村へ連絡して、助言・指導が受けられるように手配します。

【担当者記入欄】

【参考情報】

GAPの認証

【畜産物用】

(単位:頭羽等)

畜産物			種付 又は導入 年(年度)	飼養又は 導入頭羽 数 ①	出荷予定年(年度)		保険期間の 出荷に係る 飼養又は 導入頭羽数 ①×②	保険期間開始前の 事故の発生状況		備考
種類	品目	用途			年(年度)	保険期間に 出荷する割合 ②		事故の 発生	事故発生 の通知	
								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② 規模拡大特例に適用する経営面積

規模拡大特例を希望する場合は、過去5年間及び保険期間の経営面積を記入してください。

過去の経営面積					保険期間の経営面積		
年(年度)分		年(年度)分		年(年度)分		令和	年(年度)分
a	m ²	a	m ²	a	m ²	a	m ²

(2) 保険期間の営農計画に基づく保険期間中に見込まれる農業収入金額

【消費税の扱い】

消費税の扱いについて、以下の該当する口に✓を記入してください。

内税方式 外税方式

(単位:面積はa、単収はkg/10a等、数量はkg等、単価は円/kg等、金額は円)

農産物又は畜産物			見込期首棚卸高			保険期間の見込収穫数量等			見込販売金額			見込事業消費金額			見込家事消費	見込期末棚卸高			見込数量払金額			見込農業収入金額
			見込在庫数量 (A)	見込単価 (B)=(G)	金額① =(A)×(B)	作付予定面積等 (C)	見込単収等 (D)	数量 (E)=(C)×(D)	見込販売数量 (F)	見込販売単価 (G)	金額② =(F)×(G)	見込事業消費数量 (H)	見込事業消費単価 (I)	金額③ =(H)×(I)	数量(対象外) (J)	見込在庫数量 (K)=(E)+(A)-(F)-(H)-(J)	見込単価 (L)=(G)	金額④ =(K)×(L)	見込収穫数量等 (M)	見込数量払単価 (N)	金額⑤ =(M)×(N)	
種類	品目	用途																				
合計																						

○数量払の交付申請者管理コード

・畑作物の直接支払交付金(交付申請書管理コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・甘味資源作物交付金(対象生産者コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・でん粉原料用いも交付金(対象生産者コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・加工原料乳生産者補給金(生産者コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【担当者記入欄】

--

(3) 農業経営の目標

認定農業者又は認定就農者でない場合は、下記の1及び2を記入してください。

1 農業経営の現状と目標

<農産物等の生産>

農産物又は 畜産物名	現状(年)		目標(令和 年)	
	作付面積又は 飼養頭数 (a、頭等)	出荷・販売量 (kg、本等)	作付面積又は 飼養頭数 (a、頭等)	出荷・販売量 (kg、本等)

※現状は加入申請日の属する年の前年、目標年は原則5年後を記入してください。

<農産物等の販売>

農産物又は 畜産物名	現状(年)	目標(令和 年)
	販売金額(万円)	販売金額(万円)
合計		

<主たる従事者の所得目標>

年間農業所得 (万円)	現状(年)	目標(令和 年)

住所	(〒 -)		
氏名		連絡先	()

※認定農業者等の認定を希望される場合は、本紙の写しを最寄りの市町村へ提供します。

2 目標達成のために取るべき措置

※該当する取組に✓を記入し、括弧内に具体的な内容を記載してください。

経営規模の拡大
()

生産方式の改善・合理化
()

経営の多角化
()

経営の改善・合理化
()

労働力の確保等
()

その他の取組み
()

<記入上の注意>

(1) 保険期間の営農計画

① 農産物及び畜産物の営農計画について

1. 営農計画については、保険期間中に営農を行う全ての農産物等について記入します。なお、収入保険の補償対象とならない農産物等は、「備考」欄に「対象外」と記入します。
2. 保険期間の前年以前に作付け及び種付又は導入を行い、保険期間に収穫及び出荷する農産物等については、保険期間の前年以前の作付け及び種付又は導入時期を「作付期」、「種付又は導入年」欄に記入します。また、収穫及び出荷期が保険期間の翌年以降である農産物等については、翌年以降の収穫及び出荷予定時期を「収穫期」、「出荷予定年」欄に記入し、「保険期間に収穫する割合」、「保険期間に出荷する割合」欄には0%と記入するものとします。
3. 保険期間の前年に収穫及び出荷を行い、保険期間に販売金額を受領する農産物等については、販売金額を受領する時期を「収穫期」、「出荷予定年」欄に記入し、保険期間の年分の税申告において、農業収入金額として計上する金額の割合を「保険期間に収穫する割合」、「保険期間に出荷する割合」欄に記入するものとします。(前年に収穫及び出荷を行い、前年の棚卸に計上している場合を除きます。)

4. ① 農産物及び畜産物の営農計画のうち【農産物用】について

①「農産物」欄は、保険期間に営農を行う農産物を種類、品目及び用途ごとに次のとおり記入します。

ア 米のうるちについては、「用途」欄に「主食用」、「米粉用」、「加工用」、「WCS用」、「飼料用」、「酒米用」の用途ごとに区分して記入します。

イ 小麦、大麦、はだか麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねについては、畑作物の直接支払交付金の数量払の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象」と、対象外の場合は、「用途」欄に「数量払対象外」と記入します。なお、対象品目のうち、小麦は「数量払対象(パン・中華麺用)」又は「数量払対象(パン・中華麺用以外)」と、なたねは「数量払対象(特定品種)」又は「数量払対象(その他品種)」と記入します。

また、対象外のばれいしょについては、「用途」欄に「数量払対象外(加工用)」、「数量払対象外(生食用)」、「数量払対象外(種子用)」、「数量払対象外(その他)」と記入します。

ウ かんしょについては、でん粉原料用いも交付金の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象(専用品種)」又は「数量払対象(その他品種)」と記入します。

対象外の場合は、「用途」欄に「数量払対象外(醸造用)」、「数量払対象外(加工用)」、「数量払対象外(生食用)」、「数量払対象外(種子用)」又は「数量払対象外(その他)」と記入します。

エ さとうきびについては、甘味資源作物交付金の対象となる場合は、「用途」欄に「数量払対象」と、対象外の場合は、「数量払対象外」と記入します。

オ はちみつを花の種類又は産地ごとに区分する場合は、「品目」欄に花の種類又は産地を記入します。

②「作付予定面積」欄は、保険期間に作付する予定の面積又は保険期間開始前に既に作付している面積等を次のとおり記入します。

ア 果樹は、結果樹(花芽の形成等が見込まれる樹園地)の面積又は本数を記入します(単位は、a又は本)。

イ 茶は、茶期ごとの摘採予定面積を合計した面積を記入します(単位は、a)。

ウ ポット等の容器に播種し容器ごと販売する農産物(ポット出荷作物)は、当該作物の種子を播いたポット数を記入します(単位は、個)。

エ きのは、発生操作を行った原木、駒又は菌床の数を記入します(単位は、本、駒又は個)。

オ はちみつは、巣箱を設置した延べ蜂群数を記入します(単位は群)。

③「作付期」欄は、作付の年及び月を記入します。

ア 播種、移植(定植)する農産物は、播種、移植(定植)の年及び月

イ 果樹は、花芽の形成期等の年及び月

ウ 茶は、冬芽の生長停止期の年及び月

エ きのは、発生操作を行う年及び月

オ はちみつは、蜂場に巣箱を設置する年及び月

④「収穫期」欄の「年(年度)」欄は、収穫予定の年及び月を次のとおり記入します。

ア 耕地で栽培する農産物は、収穫する予定の年及び月

イ ポット出荷作物は、出荷する予定の年及び月

ウ はちみつは、採蜜する予定の年及び月。蜜蜂は、出荷する期間

エ 保険期間中に収穫・出荷し、翌年に販売金額を受領する農産物であって、保険期間の税申告では売掛金の計上や棚卸しを行わない農産物(大豆など)については、販売金額を受領する時期を記入します。

- ⑤ 「保険期間に収穫する割合」欄は、作付予定面積のうち保険期間の年分の税申告において収入金額(販売金額・期末棚卸高等)に計上する金額に相当する面積(保険期間開始前に収穫し、棚卸に計上している分を除きます。)の割合を記入します。
- ⑥ 保険期間開始前に既に事故が発生している農産物がある場合は、当該農産物の作付予定面積について、事故が発生した面積と事故が発生していない面積を別行に分けて記入し、事故の発生しているものに係る「事故の発生」欄の口に✓を記入し、「備考」欄に対象外と記入します。ただし、農業共済(農作物共済、畑作物共済、果樹共済の収穫共済)又は本収入保険に加入して事故発生通知を行っている場合は、「事故発生の通知」欄の口に✓を記入し、「備考」欄は空欄とします。
- ⑦ 「申請者の住所地以外の営農耕地等」欄は、保険期間において、申請者の住所地以外の耕地等で営農を行う場合に、当該耕地等のある都道府県及び市町村名を記入します。また、はちみつについて、蜜蜂の転飼を行う場合は当該都道府県名と巣箱の設置時期を記入します。
- ⑧ 「備考」欄は、保険期間開始日前に、見込農業収入金額の算定で用いる見込単収及び見込販売単価が、過去の実績の平均を下回ることが見込まれる農産物がある場合に、その旨を記入します。
- ⑨ 保険期間の営農計画の記載内容に変更が生じた場合は、原則として、変更した農産物の作付後1か月以内に通知してください。

5. ①農産物及び畜産物の営農計画のうち【畜産物用】について

- ① 「畜産物」欄は、保険期間に種付、導入及び出荷を行う畜産物を種類、品目及び用途ごとに次のとおり記入します。
 - ア 「種類」欄には牛、豚、鶏、馬、生乳等と記入し、「品目」欄には、子牛、育成牛、廃用牛等と出荷した目的別に記入します。
 - イ 加工原料乳生産者補給金の対象となる生乳については、「用途」欄に「加工原料乳含む」又は「加工原料乳」と、対象外のもの、「用途」欄に「加工原料乳以外」と記入します。
 - ウ 収入保険の対象品目から除外される畜産物(肥育牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵)についても、記入し、備考欄に「対象外」と記入します。
- ② 「種付又は導入年(年度)」欄は、種付及び素畜の導入の年(年度)を記入します(生乳及び繁殖家畜の廃用は記入する必要はありません。。「畜産物」欄の種類等の区分が同じであっても、「種付又は導入年(年度)」が別であれば別行に分けて記入します。
- ③ 「飼養又は導入頭羽数」欄については、次のように記入します。
 - ア 家畜は、種付し、保険期間中に飼養する繁殖家畜の頭羽数(種付済みの家畜の導入頭数を含む)又は導入し保険期間中に飼養する素畜の頭羽数
 - イ 生乳は、保険期間中に飼養予定の搾乳牛の頭数
 - ウ 繁殖家畜の廃用は、保険期間中に飼養する廃用出荷予定の頭羽数
- ④ 「出荷予定年(年度)」欄は、出荷予定の年(年度)を記入します。
- ⑤ 「②保険期間に出荷する割合」欄は、出荷時期が複数年に跨る場合は、飼養又は導入頭羽数の保険期間に出荷する頭羽数の割合を記入します。
- ⑥ 保険期間開始前に既に事故が発生している畜産物がある場合は、当該畜産物の飼養又は導入頭羽数について、事故が発生した飼養又は導入頭羽数と事故が発生していない飼養又は導入頭羽数を別行に分けて記入し、事故の発生しているものに係る「事故の発生」欄の口に✓を記入し、「備考」欄に対象外と記入します。ただし、家畜共済の死亡廃用共済又は本収入保険に加入して事故発生通知を行っている場合は、「事故発生の通知」欄の口に✓を記入し、「備考」欄は空欄とします。
- ⑦ 「備考」欄は、保険期間開始日前に、見込農業収入金額の算定で用いる見込出荷率及び見込販売単価が、過去の実績の平均を下回ることが見込まれる畜産物がある場合に、その旨を記入します。また、第1章第6節第1の(2)において対象農産物等から除外することとされているものについて「対象外」と記入するものとします。
- ⑧ 保険期間の営農計画の記載内容に変更が生じた場合は、原則として変更した畜産物の種付、導入後1か月以内に通知してください。

②規模拡大特例に適用する経営面積について

「過去の経営面積」欄は、農産物は生産に供していた又は供する予定の耕地若しくは施設の実面積、畜産物は生産に供していた又は供する予定の畜舎面積を農地台帳、農業共済の加入申込書、経営所得安定対策の営農計画書、固定資産税納税通知書、農地賃貸借契約書などの根拠となる書類に基づき記入します。また、根拠書類は、できるだけ毎年同じ書類を用いてください。
 なお、基盤整備事業や災害の影響、未収益期間の樹園地であること等により、農産物又は畜産物の生産に供することができなかった又は供することができない予定の面積がある場合は、その面積を除くことができます。ただし、全ての青色申告提出年において同じ扱いとします。

(2) 保険期間の営農計画に基づく保険期間中に見込まれる農業収入金額

1. 「農産物又は畜産物」欄は、原則として、「(1) 保険期間の営農計画」に記入する農産物又は畜産物の種類、品目及び用途と同じ内容を記入します。ただし、同じ種類等であっても栽培方法等の違いにより、見込単収や見込販売単価が異なるなどの場合、別行に分けて記入しても構いません。
2. 「(1) 保険期間の営農計画」において、既に災害による被害を受けている旨を申告した対象農産物等については、当該事故に係る作付予定面積、飼養又は導入頭数を除外するものとします。ただし、加入申請日において、当該対象農産物等を共済目的とする共済事業又は収入保険に加入している場合であって、共済事業又は収入保険の事故発生通知を行っているときは除外する必要はありません。また、第1章第6節第1の(2)において対象農産物等から除外することとされているものについては、これを除外するものとします。
3. 「見込期首棚卸高」欄の「見込在庫数量」欄は、保険資格者が当該保険期間開始前に生産した対象農産物等の種類ごとの保険期間開始の時ににおける見込在庫数量を記入します。「見込単価」欄は、見込販売単価と同額とします。
4. 「保険期間の見込収穫数量等」欄の「作付予定面積等」欄は、「(1) 保険期間の営農計画」の「保険期間の収穫に係る作付面積」欄、又は「保険期間の出荷に係る飼養又は導入頭羽数」欄の値を記入します。
5. 「保険期間の見込収穫数量等」欄の「見込単収等」欄は、農業者の過去の実績による平均単収(原則として、平年的な単収と思われる2年分以上のデータの平均値)を記入します。記入に当たっては、「保険期間の見込単収試算表」(様式5号の1)又は「保険期間の見込出荷率試算表」(様式5号の2)を活用します。ただし、農業者の過去の実績が2年分ない場合は、全国連合会が準備する地域平均単収等又加入申請者自ら申告した客観的な資料に基づく見込単収等を記入します。この場合、農作物のうち耕地で栽培するものでないもの及び畜産物の「見込単収等」は、次のとおり計算します。なお、適用できるデータがない場合は、当該対象農産物等は、保険期間の営農計画に基づく保険期間中に見込まれる農業収入金額の算定から除外します。
 - ① ポット出荷作物は、出荷ポット数÷播種ポット数
 - ② きのは、生産数量÷原木数・駒数又は菌床数
 - ③ はちみつは、生産数量÷延べ蜂群数
 - ④ 生乳は、生産数量÷搾乳牛の飼養頭数
 - ⑤ 家畜は、(出荷頭羽数+繁殖家畜の自家保留頭羽数)÷種付した繁殖家畜の飼養頭羽数(種付済みの家畜の導入頭数を含む)又は導入した素畜頭羽数
 - ⑥ 繁殖家畜の廃用は、「100%」(廃用出荷頭羽数÷廃用出荷頭羽数)
6. 「見込販売金額」欄の「見込販売数量」欄は、保険期間の見込収穫数量又は見込出荷数量並びに保険期間開始時の見込在庫数量のうち保険期間に販売を予定している数量を記入します。「見込販売単価」欄は、農業者の過去の実績による平均販売単価(原則として、平年的な販売単価と思われる2年分以上のデータの平均値)を記入します。記入に当たっては、「保険期間の見込販売単価試算表」(様式6号)を活用します。ただし、農業者の過去の実績が2年分ない場合は、全国連合会が準備する地域平均販売単価又は加入申請者自ら申告した客観的な資料に基づく見込販売単価を記入します。なお、適用できるデータがない場合は、当該対象農産物等は、保険期間の営農計画に基づく保険期間中に見込まれる農業収入金額の算定から除外します。
7. 「見込事業消費金額」欄の「見込事業消費数量」欄は、保険資格者が生産する対象農産物等のうち、保険期間に事業用消費に充てることが見込まれるものの種類ごとの数量を記入します。畜産経営においては、繁殖家畜を自家保留した頭羽数を記入します。「見込事業消費単価」欄は、見込販売単価と同額又はそれ以下の単価を記入します。
8. 「見込家事消費」欄の「数量(対象外)」欄は、保険期間の見込数量を記入します。家事消費数量は見込農業収入金額の算定対象に含めません。
9. 「見込期末棚卸高」欄の「見込在庫数量」欄は、保険資格者が生産する対象農産物等の種類ごとの保険期間終了の時ににおける見込在庫数量を記入します。「見込単価」欄は、見込販売単価と同額とします。
10. 「見込数量払金額」欄の「見込収穫数量等」欄は、「保険期間の見込収穫数量等」欄の「数量」欄の値と同じとします。ただし、次の「11. の③」に該当し、かつ、当該保険期間の前に販売金額を受領する場合は、当該数量払の算定に係る作付面積及び単収から得られた数量とします。
11. 「見込数量払金額」欄の「見込数量払単価」欄は、次のとおり記入します。
 - ① 各数量払に係る実施要綱等に基づき定められた保険期間の平均交付単価を記入します。保険期間の平均交付単価が未定の場合は前年の平均交付単価を記入しても構いません。
 - ② 過去に数量払の交付実績のある農産物等の場合は、各数量払に係る実施要綱等に基づき定められた保険期間の品質区分別交付単価を農業者の過去の品質区分別数量の実績により加重平均して算出した単価を記入しても構いません。
 - ③ 当該保険期間の前に収穫・出荷した農産物等(大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ等)に係る数量払について、当該保険期間に受領し当年の収入に計上する場合は、当該数量払の算定に係る平均交付単価を記入します。
12. 数量払の交付を受ける予定の農産物等がある場合で、既に「交付申請者管理コード等」を通知されている場合は、そのコード番号を記入します。

保険期間の見込単収試算表

(単位: 作付面積はa等、収穫量はkg等、単収はkg/10a等)

農産物			5年前(年)			4年前(年)			3年前(年)			2年前(年)			1年前(年)			平均単収 ⑬	地域平均 単収 ⑭	備考
			作付 面積 ①	収穫量 ②	実単収 ③= ②÷①	作付 面積 ④	収穫量 ⑤	実単収 ⑥= ⑤÷④	作付 面積 ⑦	収穫量 ⑧	実単収 ⑨= ⑧÷⑦	作付 面積 ⑩	収穫量 ⑪	実単収 ⑫= ⑪÷⑩	作付 面積 ⑬	収穫量 ⑭	実単収 ⑮= ⑭÷⑬			
種類	品目	用途	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	

<記入上の注意>

1. 「作付面積」欄は、農業共済の加入申込書、青色申告決算書、加入者の農作業日誌等の記録などに基づく実績をa又はm²単位で記入します。
なお、単位をa又はm²で表さないものは以下の単位の値を記入します。
 - ① ポット出荷作物は、当該農作物の種子を播いた「ポット数」
 - ② きのは、発生操作を行った原木、駒又は菌床の「本数」、「駒数」又は「個数」
 - ③ はちみつは、巣箱を設置した「延べ蜂群数」
 - ④ 生乳は、飼養した搾乳牛の「頭数」
2. 「収穫量」欄は、青色申告決算書、販売伝票、入庫伝票、荷受伝票、農作業日誌等の記録などに基づく実績をkg単位で記入します。
ただし、単位をkgで表さないものは以下の単位の値を記入します。
 - ① 花きは、「本数」又は「個数」
 - ② ポット出荷作物は、出荷した「ポット数」
3. 農産物のうち耕地で栽培するものでないもの及び畜産物の「実単収」の計算方法は、以下のとおりです。
 - ① ポット出荷作物は、出荷ポット数÷播種ポット数
 - ② きのは、生産数量÷原木数・駒数・菌床数
 - ③ はちみつは、生産数量÷延べ蜂群数
 - ④ 生乳は、生産数量÷搾乳牛の飼養頭数
4. 「平均単収」欄は、「5年前」欄から「1年前」欄までの「実単収」の値のうち平年並の単収であると思われる2年分以上の値の平均値を記入します。ただし、2年分の「実単収」がない場合は、「地域平均単収」欄に、全国連合会が準備する地域の平均単収を記入します。

保険期間の見込出荷率試算表

(単位:頭・羽、%)

畜産物			5年前(年)			4年前(年)			3年前(年)			2年前(年)			1年前(年)			平均 出荷率 ⑬	地域平均 出荷率 ⑭	備考
			導入 頭羽数 ①	出荷 頭羽数 ②	実出荷 率 ③= ②÷①	導入 頭羽数 ④	出荷 頭羽数 ⑤	実出荷 率 ⑥= ⑤÷④	導入 頭羽数 ⑦	出荷 頭羽数 ⑧	実出荷 率 ⑨= ⑧÷⑦	導入 頭羽数 ⑩	出荷 頭羽数 ⑪	実出荷 率 ⑫= ⑪÷⑩	導入 頭羽数 ⑬	出荷 頭羽数 ⑭	実出荷 率 ⑮= ⑭÷⑬			
種類	品目	用途																		

<記入上の注意>

1. 「導入頭羽数」欄は、種付けした繁殖家畜(導入した場合を含む。)又は導入した素畜の頭羽数を記入します。
2. 「出荷頭羽数」欄は、青色申告決算書、販売伝票、在庫伝票、荷受伝票、農作業日誌等の記録などに基づく実績を記入します。
3. 「平均出荷率」欄は、「5年前」欄から「1年前」欄までの「実出荷率」の値のうち平年並の出荷率であると思われる2年以上の値の平均値を記入します。ただし、2年分の「実出荷率」がない場合は、「地域平均出荷率」欄に全国連合会が準備した地域の平均出荷率を記入します。

保険期間の見込販売単価試算表

(単位:販売金額は円、販売数量はkg等、販売単価は円/kg等)

農産物又は畜産物			5年前(年)			4年前(年)			3年前(年)			2年前(年)			1年前(年)			平均 販売単価 ⑬	地域平均 販売単価 ⑭	備考
			販売 金額 ①	販売 数量 ②	販売 単価 ③= ①÷②	販売 金額 ④	販売 数量 ⑤	販売 単価 ⑥= ④÷⑤	販売 金額 ⑦	販売 数量 ⑧	販売 単価 ⑨= ⑦÷⑧	販売 金額 ⑩	販売 数量 ⑪	販売 単価 ⑫= ⑩÷⑪	販売 金額 ⑬	販売 数量 ⑭	販売 単価 ⑮= ⑬÷⑭			
種類	品目	用途																		

＜記入上の注意＞

1. 「販売金額」欄は、帳簿、販売伝票、農業者が通常の経営管理に用いている記録などに基づく実績を記入します。
2. 「販売数量」欄は、帳簿、販売伝票、入庫伝票、荷受伝票、加入者が通常の経営管理に用いている記録などに基づく実績をkg単位で記入します。
ただし、単位をkgで表さないものは以下の単位の値を記入します。
 - ① 花きは、「本数」又は「個数」
 - ② ポット出荷作物は、出荷した「ポット数」
 - ③ 家畜は、出荷した「頭羽数」
3. 「平均販売単価」欄は、「5年前」欄から「1年前」欄までの「販売単価」の値のうち平年並の販売単価であると思われる2年分以上の値の平均値を記入します。ただし、2年分の「販売単価」がない場合は、「地域平均販売単価」欄に全国連合会が準備する地域の平均販売単価を記入します。

農業経営収入保険 保険料及び積立金通知書 (令和 年(年度))

殿

令和 年 月 日

加入者管理コード																			
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

令和 年(年度)の農業経営収入保険における補償内容及び保険料・積立金・事務費は、下記のとおりとなりますのでお知らせします。
つきましては、ご指定の口座から引落しいたしますので、下記の振替日までに口座への入金をお願いします。

1 保険期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日																																																																		
2 基準収入金額	_____ 円 <input type="checkbox"/> 規模拡大特例を適用 <input type="checkbox"/> 収入上昇傾向特例を適用																																																																		
3 補償金額	円(①+②)																																																																		
	保険方式	補償限度	%	支払率	%	保険金額	円①																																																												
	積立方式	補償幅	%	支払率	%	補填対象金額	円②																																																												
4 保険料・積立金・事務費	①保険料 _____ 円 危険段階： 区分(保険料率 %) 激変緩和措置の適用実績： <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		②積立金 _____ 円		③事務費 _____ 円																																																														
5 振替日及び支払金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">振替日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">振替日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> <th style="width: 15%;">月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							振替日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	保険料							積立金							事務費							支払金額							振替日	月 日	月 日	月 日	月 日	保険料					積立金					事務費					支払金額				
振替日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日																																																													
保険料																																																																			
積立金																																																																			
事務費																																																																			
支払金額																																																																			
振替日	月 日	月 日	月 日	月 日																																																															
保険料																																																																			
積立金																																																																			
事務費																																																																			
支払金額																																																																			
【登録口座】																																																																			

(注) 振替日までに引落しができない場合(分割支払の場合は、初回分の引落しができない場合)は、保険契約を解除することがありますので、振替日までに必ず入金してください。

農業経営収入保険 保険料及び積立金変更通知書 (年(年度))

令和 年 月 日

 全国農業共済組合連合会
 会長理事 印

殿

加入者管理コード

変更事由

年(年度)の農業経営収入保険における補償内容及び保険料・積立金・事務費は、下記のとおりとなりますのでお知らせします。
 つきましては、変更後の保険料・積立金・事務費について、ご指定の口座から引落しいたしますので、下記の振替日までに口座への入金をお願いします。

1 保険期間	年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
2 基準収入金額	_____ 円 <input type="checkbox"/> 規模拡大特例を適用 <input type="checkbox"/> 収入上昇傾向特例を適用				
3 補償金額	_____ 円 ※保険方式、積立方式の内訳については、保険証書をご覧ください。				
4 保険料・積立金・事務費	変更後	変更前	増額分又は減額分		
	円 (危険段階 区分) (保険料率 %)	円 (危険段階 区分) (保険料率 %)	円		
	円	円	円		
	円	円	円		
5 振替日及び支払金額 (又は返還期日及び振込金額) 本通知書作成時点において振替等が処理されている月は「*」が表示されます。	振替日	月 日	月 日	月 日	月 日
	保険料				
	積立金				
	事務費				
	支払金額				
	振替日	月 日	月 日	月 日	月 日
	保険料				
	積立金				
	事務費				
	支払金額				

【登録口座】

(注) 振替日までに引落しができない場合(分割支払の場合は、初回分の引落しができない場合)は、保険契約を解除することがありますので、振替日までに必ず入金してください。

【作成上の注意】

- 返還の必要が生じる場合は、「変更後の保険料・積立金・事務費について、ご指定の口座から引落しいたしますので、下記の振替日までに口座への入金をお願いします。」を「下記の振替日までに、ご指定の口座に減額分に相当する金額を入金いたします。」に改めます。
- 本通知書作成時点において、振替等が処理されている月は、「5 振替日及び支払金額(又は返還期日及び振込金額)」欄の該当する「月 日」の後に「*」を表示します。

農業経営収入保険 事故発生等通知書

(年 (年度))

回目

令和 年 月 日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

加入者 住所
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 印

加入者管理コード

〔 受付年月日： 令和 年 月 日 〕

(1) 事故発生のお知らせ

発生年月日			通知対象事故の概況			農産物又は畜産物			作付面積等の合計		農産物又は畜産物の数量減少の程度等	
年	月	日	事故の種類	事故の発生時期	収入減少が見込まれる時期	種類	品目	用途	作付面積等の合計 a、kg、頭等	作付面積等の特定 a、kg、頭等	数量減少の程度	左記の割合に該当する作付面積等の合計 (減少数量)
			<input type="checkbox"/> 気象災害 <input type="checkbox"/> 病虫害 <input type="checkbox"/> 鳥獣害 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 収穫までの事故 <input type="checkbox"/> 収穫後の事故 (備考)	<input type="checkbox"/> 保険期間の収入減少 <input type="checkbox"/> 翌年(年度)以降の収入減少 (年)						10%未満・被害なし 10%以上～50%未満 50%以上～100%未満 100%	
				<input type="checkbox"/> 気象災害 <input type="checkbox"/> 病虫害 <input type="checkbox"/> 鳥獣害 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 収穫までの事故 <input type="checkbox"/> 収穫後の事故 (備考)	<input type="checkbox"/> 保険期間の収入減少 <input type="checkbox"/> 翌年(年度)以降の収入減少 (年)						10%未満・被害なし 10%以上～50%未満 50%以上～100%未満 100%

○ 保険事故防止の取組内容 ※発生した事故に関して、これまで行った保険事故防止の取組内容を記載します。

(根拠書類:)

○ 事故発生後に行う保険事故防止の取組内容

【全国連合会の指導事項】

(2) つなぎ資金の貸付けの希望の有無(いずれかに○をしてください。)

希望する 希望しない

農業経営収入保険 つなぎ資金振込通知書
 (年 (年度))

令和 年 月 日

殿

加入者管理コード																			
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
 会長理事 印

令和 年 月 日付けで申請のあったつなぎ資金の貸付けについて、下記金額の貸付けを決定し、ご指定の登録口座へ振り込みましたのでお知らせします。

記

貸付金額																			円
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

【登録口座】

金融機関		預金種別	
口座番号			
口座名義 (カナ)			

農業経営収入保険 つなぎ資金償還完了通知書
(年(年度))

令和 年 月 日

殿

加入者管理コード																				
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

年 月 日付で貸付けたつなぎ資金については、 年分の収入保険に係る保険金及び特約補填金の支払決定により、下記のとおりその全額が償還されたものとしますのでお知らせします。

記

内 訳	金 額													
保険金及び特約補填金支払決定額 (A)														円
つなぎ資金貸付金額 (B)														円
差引金額 (A) - (B)														円

※ 当該借入れに際し提出いただいた「つなぎ資金借用書」の返却を希望される方は、 まで連絡ください。

農業経営収入保険 つなぎ資金精算不足金償還請求書
(年(年度))

令和 年 月 日

殿

加入者管理コード																				
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

年 月 日付けで貸付けたつなぎ資金については、 年分の収入保険に係る保険金及び特約補填金の支払決定又は不支払決定による保険金及び特約補填金支払決定額が貸付金に満たないことから、以下の精算不足金について、令和 年 月 日までに償還されるよう請求致します。
なお、償還請求額は、ご指定の登録口座から振替致します。

記

償還請求額 円

内 訳	金 額												
つなぎ資金貸付金額 (A)													円
保険金及び特約補填金支払決定額 (B)													円
精算不足金額 (A) - (B)													円

【登録口座】

金融機関		預金種別	
口座番号			
口座名義(カナ)			

農業経営収入保険 つなぎ資金返還請求書
(年 (年度))

令和 年 月 日

殿

加入者管理コード																				
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

年 月 日付けで貸付けたつなぎ資金については、下記の理由により、令和 年 月 日までに返還されるよう
請求致します。
なお、返還請求額は、ご指定の登録口座から振替致します。

記

返 還 請 求 額																					円
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(返還請求の理由)

【登録口座】

金融機関		預金種別	
口座番号			
口座名義 (カナ)			

農業経営収入保険 つなぎ資金返還完了通知書
 (年 (年度))

令和 年 月 日

殿

加入者管理コード																				
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

全国農業共済組合連合会
 会長理事 印

年 月 日付けで貸し付けたつなぎ資金については、下記のとおり返還されましたのでお知らせします。

記

内 訳	金 額																			
返還請求額 (A)																				円
既返還額 (B)																				円
今回返還額 (C)																				円
差額 (A) - (B) - (C)																				円

※ 当該借入れに際し提出いただいた「つなぎ資金借用書」の返却を希望される方は、 まで連絡ください。

農業経営収入保険 再保険引受通知書

(年 月分)

農林水産大臣 殿

令和 年 月 日

 全国農業共済組合連合会
 会長理事 印

農業保険法第207条において準用する法第195条第1項の規定により、下記のとおり通知(変更通知)します。

(単位:件、円)

保険限度額 区分	保険方式 契約件数 ①	保険金額 ②	保険料 ③	保険料 被保険者負担額 ④	保険料 国庫負担額 ⑤	積立方式 契約件数 ⑥	補填対象金額 ⑦
80%							
78%							
75%							
70%							
60%							
50%							
合計							

通常責任 保険金額 ⑧	再保険金額 ⑨ = (Σ② - ⑧) × 0.95	再保険料 ⑩	全国連 手持保険料 ⑪ = Σ③ - ⑩	全国連 交付金額 ⑫ = Σ⑤ - ⑩	全国連納入 再保険料 ⑬ = ⑩ - Σ⑤

(注意)

1. 本書は、保険期間の開始する月が同一の契約ごとに加入申請の内容を取りまとめ作成します。
2. 変更通知を行う場合は、変更前の数値を各欄の下段に括弧書きで記入します。
3. 金額は、1円未満を四捨五入します。

令和 年 月 日

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

農林水産大臣 殿

農業経営収入保険 保険金等集計表
(年 合計(又は 月分))

(単位:件、円)

保険限度額 区分	保険方式 支払件数 ①	保険金額 ②	保険金 ③	通常責任 保険金額 ④	つなぎ資金 貸付額 ⑤	特約補填金 ⑥
80%				/		
78%						
75%						
70%						
60%						
50%						
合計						

(注意)

1. 本書は、「合計」及び「月別」の集計表を作成し提出します。
2. 「保険金額」欄は、「再保険引受通知書」(様式23号)から転記します。
3. 「保険金」欄は、つなぎ資金貸付額との相殺を行う前の被保険者ごとに確定した保険金の額の合計を記入します。なお、保険金の免責を行っている場合は当該保険金の免責額を含めずに集計します。

番
令和 年 月 日 号全国農業共済組合連合会
会長理事 印

農林水産大臣 殿

農業経営収入保険 再保険金請求書

金 _____ 円也 (ただし、 _____ 年の農業経営収入保険の再保険金)

上記の再保険金を支払われたく、算出の基礎を添えて請求します。

再保険金支払請求額の算出基礎

(単位: 件、円)

保険限度額 区分	保険方式 支払件数 ①	保険金額 ②	保険金 ③	通常責任 保険金額 ④	再保険金 ⑤ = (Σ③ - ④) × 0.95	再保険金 概算払額 ⑥	今回請求額 ⑦ = ⑤ - ⑥	(参考) 特約補填金
80%				/	/	/	/	
78%								
75%								
70%								
60%								
50%								
合計			Σ③					

(注意)

- この請求書には、「保険金等集計表」(様式24号)の各月別集計表を1部ずつ添付します。
- 「保険方式支払件数①」欄、「保険金額②」欄、「保険金③」欄、「通常責任保険金額④」欄及び「(参考)特約補填金」欄は、「保険金等集計表」(様式24号)の各月集計表の各合計値をそれぞれ積み上げて得た値を記入します。
- 金額は、1円未満の端数を切り捨てます。

番 号
令和 年 月 日

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

農林水産大臣 殿

農業経営収入保険 再保険金概算払請求書(回目)

金 _____ 円也 (ただし、 _____ 年農業経営収入保険の再保険金概算払)

上記の再保険金を支払われたく、算出の基礎を添えて請求します。

再保険金概算払請求額の算出基礎

(単位:円)

保険金支払 見込額 ①	通常責任 保険金額 ②	再保険金 支払見込額 ③= (①-②) × 0.95	再保険金支払 見込額の2/3 (A) = ③ × 2/3	既支払 保険金 ④	既支払保険金 の95/100 (B) = ④ × 95/100	再保険金 概算払額 ⑤ ((A) と (B) のうち 少ない方)	概算払 再保険金 既受領額 ⑥	概算払 再保険金 今回請求額 ⑦ = ⑤ - ⑥

(注意)

1. この請求書には、当該概算払請求時まで確定している「保険金等集計表」(様式24号)(月別)を1部ずつ添付します。
2. 「再保険金概算払額⑤」欄は、「再保険金支払見込額の2/3(A)」欄と「既支払保険金の95/100(B)」欄の値のうち少ない方の額を記入します。
3. 金額は、1円未満の端数を切り捨てます。

農業経営収入保険 保険契約承継承諾申請書
(年 (年度))

令和 年 月 日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

申請者

住 所
氏 名

印

保険契約者

住 所
氏 名

下記農業経営収入保険の保険契約につき、当該契約に係る権利義務を承継したいので、その承諾を申請致します。

記

保険契約者名：

保険期間： 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

基準収入金額： 円

補償限度額： 円

承継者名（保険契約者との関係）： ()

承継者の当該農業に関する経験（年数）： 有 ・ 無 (年間)

承継の事由：

承継事由発生年月日： 年 月 日

【様式28号】

農業経営収入保険 保険契約承継承諾（不承諾）通知書
（ 年（年度））

令和 年 月 日

殿

全国農業共済組合連合会
会長理事 印

令和 年 月 日付けで申請のあった農業経営収入保険の保険契約の承継について、承諾（下記の理由により不承諾と）致しましたのでお知らせします。

記

※ 不承諾とした場合は、その理由を記載

農業経営収入保険 農業経営の譲渡に関する申告書

以下に記載した内容については事実と相違ありません。

(譲渡人)

氏名 _____ 印 _____

住所 _____

(譲受人)

氏名 _____ 印 _____

住所 _____

(申告事項)

1. 農業経営に関して次の主たる農用地、農業用施設等の所有権(又は利用権)を譲り渡しました。

① 譲り渡した時期 _____

② 主たる農用地の所在地等
(所在地) _____ (面積) _____ m²

③ その他農業用施設等

2. 譲渡人及び譲受人の農業経営の概況は次のとおりです。

(譲渡人)

品目	面積	販売収入金額
(合計)		(合計)

(譲受人)

品目	面積	販売収入金額
(合計)		(合計)

<注意>

申告事項については、所有権移転登記の写し、譲渡契約書等、客観的に証明できる書類がある場合は、譲渡人の捺印は不要です。